

1 警察情報セキュリティポリシーの概要

警察情報セキュリティポリシーは、情報漏えい、情報システムの不正利用等を防止するため、情報の取扱い、技術的対策事項等について定めた訓令とそれに基づいて定められた情報セキュリティに関する通達から構成されている。

- ・警察における情報セキュリティに関する訓令（平成15年警察庁訓令第3号）
- ・情報セキュリティ委員会運営要綱（令和4年4月1日警察庁丙技企発第6号ほか別添）
- ・警察における情報セキュリティに関する対策基準（令和4年4月1日警察庁丙技企発第5号ほか別添）
- ・警察における情報セキュリティに関する対策基準の細目（令和4年6月1日警察庁丁技企発第209号ほか別添）

2 主な改正内容

(1) 令和4年度マネジメント監査結果に伴う改正

- マネジメント監査における指摘を踏まえ監査項目を追加

情報セキュリティ監査の項目に、警察情報セキュリティポリシーが統一基準に準拠した内容となっていることの監査を追加

(2) 政府統一基準群の改定に伴う改正

- 情報セキュリティに関するサプライチェーン対策の強化

米国国立標準技術研究所（NIST）のガイドラインを参考に委託先に担保させるべきセキュリティ対策を規定

- クラウドサービスの利用拡大を踏まえた対策の強化

要機密情報を取り扱う場合のクラウドサービスはISMAPクラウドサービスリストから選定することを規定

(3) 先端技術・情報通信技術の活用に向けた改正

- 個人所有携帯の活用

警察庁情報セキュリティ管理者（技術企画課長）が認めたアプリの利用

3 今後の予定

9月8日 通達発出

都道府県警察では、本改正に準じて各都道府県警察における情報セキュリティポリシーを改正。

1 概要

最高出力を4kw以下に制御した総排気量125cc以下の二輪車を原動機付自転車と区分することに関し、車両の走行評価や関係者からのヒアリングを通じて、その安全性や運転の容易性等を重点に、検討するもの。

2 構成員（敬称略）

○ 学識経験者

- ・ 榎 徹雄 東京都市大学理工学部教授
- ・ 中井 宏 大阪大学大学院人間科学研究科准教授

○ 実務経験者、業界関係者等

- ・ 上原厚美 自動車安全運転センター安全運転中央研修所研修部実技教官
- ・ 三好礼子 自動車安全運転センター理事、元国際ラリースト
- ・ 清水 晃 警視庁府中運転免許試験場技能試験官
- ・ 和地一彦 警視庁府中運転免許試験場技能試験官
- ・ 國友智子 阪神ライディングスクール教習指導員
- ・ 中村 隆 一般社団法人日本自動車工業会二輪車車両区分部会横断タスクフォースリーダー
- ・ 飯田 剛 一般社団法人日本自動車工業会二輪車安全教育分科会長
- ・ 栗山あずさ 日本自動車研究所研究員

○ 行政関係者

経済産業省製造産業局、国土交通省自動車局、警察庁交通局

3 今後の予定

9月11日に第1回検討会を開催。年内に3～4回程度開催し、提言を取りまとめる予定。